

当初・変更

入札執行機関 41520 県中流域下水道建設事務所

入札（見積）執行調書入札等（契約）結果書

年災		事項		契約	26年 4月 16日
工事番号	14-41520-0003	工事名	流域下水道維持管理（汚泥放射能対策）工事	着工	26年 4月 18日
入札執行年月日	26年 4月 15日	発注種別	01 一般土木工事	完成	26年 8月 4日
審議番号	公所	000002	本庁	発注標準等級	
路線・河川名	県中浄化センター			予定価格	
工事箇所 自	郡山市日和田町高倉 地内			5,243,400	
至					
工事概要	第1汚泥保管場 大型土のう撤去工 N=1754袋				

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所			
		入札額及び再入札額		落札額(契約額)	
100002243 むさし建設(株)	9	(1) 4,700,000 (3)	(2) (4)		
100003095 (株)ノウチ工業	9	郡山市 喜久田町堀之内字堀内59 (1) 4,500,000 (3)	(2) (4)		4,860,000
100000112 八光建設(株)	9	(1) 6,200,000 (3)	(2) (4)		
100003093 ダイリ建設(株)	9	(1) 4,850,000 (3)	(2) (4)		
100003973 郡山建設(株)	9	(1) 4,950,000 (3)	(2) (4)		
100003041 (有)山田土木	9	(1) 4,920,000 (3)	(2) (4)		
100000114 (株)オオバ工務店	9	(1) 5,200,000 (3)	(2) (4)		
100003433 (株)椎根建設	9	(1) 5,000,000 (3)	(2) (4)		
100002336 (有)根本産業	9	(1) 5,200,000 (3)	(2) (4)		
		(1) (3)	(2) (4)		

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

様式3 (裏面)

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

1 随意契約とする理由

県中浄化センター内に保管されている下水汚泥は、平成26年度から福島県が環境省から引き継いだ仮設焼却施設で焼却するが、当該施設から発生する焼却灰はコンテナ内に入れ第1汚泥保管場に保管することとしている。

第1汚泥保管場には平成25年度、環境省が焼却した下水汚泥を仕切っていた大型土のうが残っており、これが障害となりコンテナが設置できず、今年度の下水汚泥の焼却に重大な支障を来すことから、緊急に工事に着手する必要がある。このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約とした。

2 見積りの相手方とした理由

- ① 県の有資格名簿（県内業者・県中管内）一般土木工事のB又はCランクに登録されている者であること。
 - ② 県中流域下水道建設事務所発注の一般土木工事の受注実績がある者であること。
 - ③ 本社が県中浄化センターの近傍にある者であること。
- などを考慮し9社を選定した。